

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 地域安全まちづくり推進計画(第6期)案
 意見募集期間 : 令和4年3月2日(水)～令和4年3月22日(火)
 意見等の提出件数 : 5件(5人)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる	警察が夜間外出する未成年を取り締まり自宅へ返すという対応だけでなく、子どもたちが抱える困難(児童虐待、いじめ、不登校、非行)を解消する取り組みをして欲しい。そのような対策を兵庫県子ども関係部署・警察が実施できるように本計画に「子どもを保護するにとどまらず、子どもが抱える困難さを解決するために関係機関と連携し子どもの安全安心な暮らしを守る」と明記するべきである。	1	<p><その他></p> <p>本計画の行動3「子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる」では、子どもを犯罪等の被害から守ることを主眼におき、地域ぐるみで子どもを犯罪や児童虐待、いじめ等の被害から保護する取り組みを記載しています。</p> <p>一方で、子どもたちの健全な育成のためには、長期的な視点を持って地域社会と関係機関が連携して取り組むことが重要と考え、例えば、推進計画案42頁、行動3のエ「いじめ防止対策の推進」として「学校、教育委員会、県、市町、関係機関、県警、地域が連携し、(中略)いじめ防止のに向けた対策を推進」などと触れています。</p>
犯罪被害者等の支援	犯罪被害者等の支援に特化した条例を至急制定すること。	1	<p><本文の趣旨に一致></p> <p>犯罪被害者等への支援の重要性について、県民の理解を深めるとともに、県民、関係機関・団体が一体となって総合的な支援を推進する観点から、犯罪被害者等の支援に特化した条例の制定に向けて検討を進めます。(推進計画59頁、行動6のエ9)</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
安全で安心な住みよい環境づくり	水上オートバイの危険行為への規制がないのは理不尽であり、地域安全まちづくり推進計画に水上オートバイの安全対策推進を明記すべきである。	2	<p>〈その他〉</p> <p>本計画は、県民の地域安全まちづくり活動を主眼においた計画であり、水上オートバイの安全対策については、今回の計画には盛り込んでいません。</p> <p>なお、水上オートバイの危険行為の規制については、別途、国・県・神戸市・民間団体・県警が参画する「水上オートバイによる危険行為等の対策検討会議」において対策がまとめられ、県警では、危険行為の罰則強化等のため関係条例の改正作業を進めています。</p>
その他	<p>定住外国人への「支援」や「対策」を別に盛り込むべきである。</p> <p>また、外国人が相談しやすいシステムやつながりの構築を希望する。</p>	1	<p>〈その他〉</p> <p>定住外国人への支援や対策については、別途、「ひょうご多文化共生社会指針(改正)」(令和3年3月兵庫県)に基づき推進しています。ご指摘の内容は大切な視点であり、本計画での取り扱いについては、今後、考えていきます。</p>